

放課後児童育成施策の方向性について

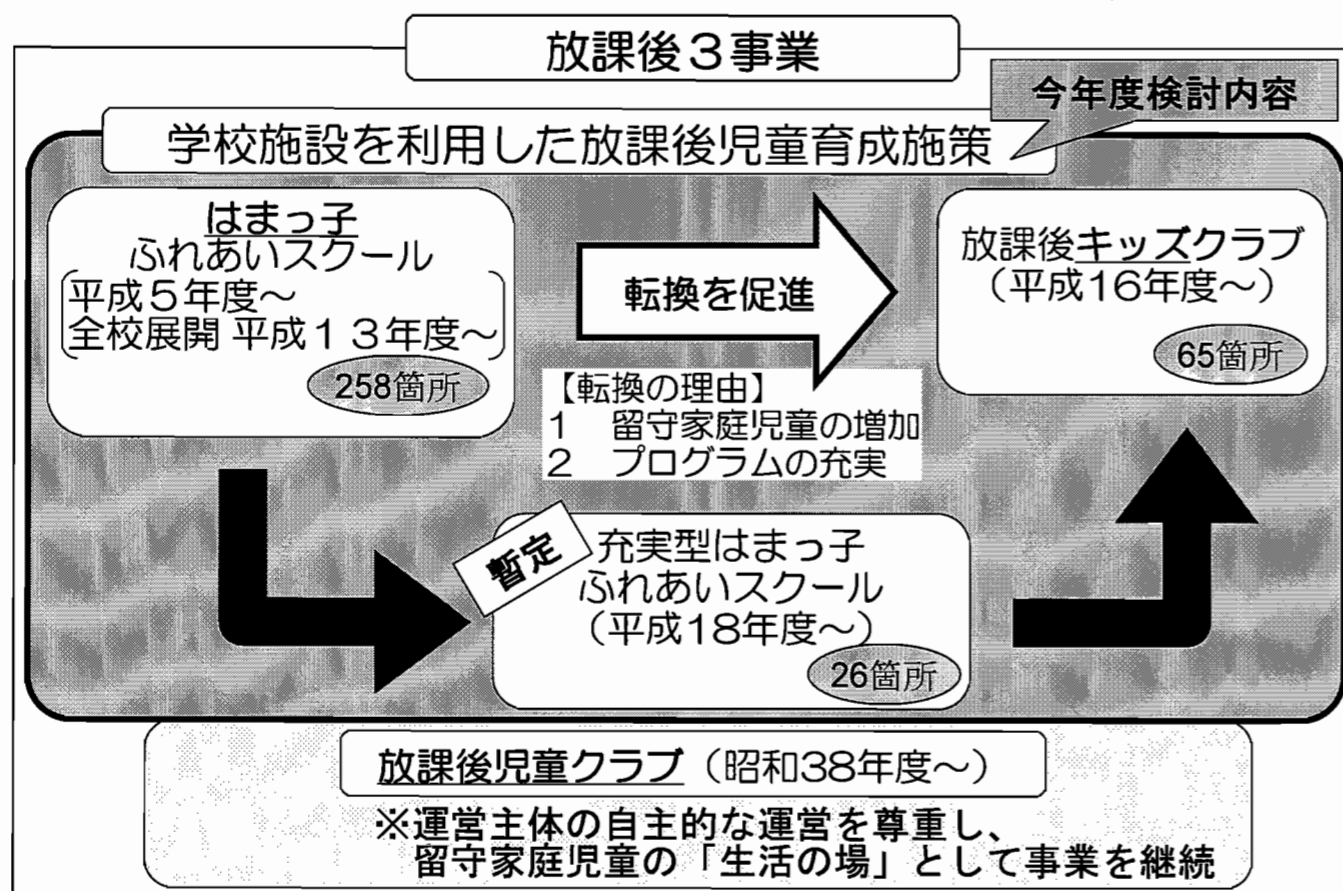
『横浜市放課後こどもプラン推進委員会』での検討を踏まえ、「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を促進するため、整備要件及び運営要件の見直しを行います。

②学校施設を利用した放課後児童育成施策比較表

項目	はまっ子		キッズ
	従来型	充実型	
時間	18時まで	19時まで	19時まで
スタッフ	常勤1 +非常勤(1~4人)	同左	常勤2 +非常勤(2~4人)
施設	兼用ルーム 又は 専用ルーム1	同左	専用ルーム2
設備	エアコン (家庭用)	同左	エアコン、 床改修、 ミニキッチン
運営主体	運営委員会	運営委員会 又は 法人	法人
参加料	無料	17時以降5,000円	17時以降5,000円
箇所数 (H21.9)	258箇所	26箇所	65箇所

①現行施策の基本的考え方

放課後児童育成施策基本指針（平成17年12月）より



③「はまっ子」から「キッズ」への転換の課題

1 活動場所の確保

児童数が多く、二層の高い学校ほど2室確保が困難

2 運営・整備費用の確保

はまっ子に比較して、キッズの運営・整備にかかるコストが高い

	はまっ子	キッズ	差引
運営費	6,400千円	12,400千円	6,000千円
整備費	0円	12,000千円	12,000千円

「キッズ」の基本的な考え方を変えずに、標準仕様を見直す

④「放課後キッズクラブ」の新たな標準仕様

現キッズ	キッズの新たな標準仕様
19時まで	○時間 19時まで
常勤2 +非常勤(2~4人)	スタッフ 常勤1+嘱託1※ ※常勤職員の補佐、非常勤取りまとめ +非常勤(1~4人)
専用2室	施設 専用1室+兼用1室
エアコン、 床改修、 照明ルーバー、 ミニキッチン	設備 エアコン、床改修、 照明ルーバー
公募法人	運営主体 運営委員会を母体としたNPO法人 (該当がない場合は法人を公募)
17時以降5,000円	○参加料 17時以降5,000円

※ 学校の状況によっては、専用2室とする場合もあります。
 ※ 現行の「キッズ」については、当面の間常勤2名体制とします。

⑥事業費試算（総事業費）

優先順位の高い119か所*を転換した場合の事業費試算

- ・19時までの対応がない学区（ニーズがない学区を除く）77か所
- ・充実型はまっ子 32か所
- ・既存の19時までの対応ではニーズを満たせない学校 10か所

* 想定のか所数は、平成21年10月現在のものです。
 今後の状況によって変更する場合があります。

(単位：百万円)

キッズ・はまっ子 総事業費*	H21予算	H22	H23	H24	H25	H26	5か年 累計	
5年間で整備 (年間24か所) する場合	3,021	新仕様 事業費①	3,152	3,231	3,312	3,392	3,463	16,550
		現行仕様 事業費②	3,447	3,581	3,717	3,852	3,967	18,564
新仕様と現行仕様の差額 (①-②)		▲295	▲350	▲405	▲460	▲504	▲2,014	

* 総事業費は、キッズとはまっ子の運営及び整備に係る費用の総額です。

⑤事業費比較（1か所）

運営費及び整備費は次のとおりです。

【1か所あたりの費用】

	はまっ子	充実型 はまっ子	キッズ		差額
			新たな 標準仕様	現行 標準仕様	
運営費	6,400千円	7,800千円	10,100千円	12,400千円	▲2,300千円
整備費	—	—	5,000千円	12,000千円	▲7,000千円

⑦「横浜市放課後子どもプラン推進委員会」

【推進委員会委員】

- ・委員長：明石要一千葉大学教授
- ・保護者代表（2名）、社会教育関係者（2名）
福祉関係者（2名）、学校関係者（3名）

【検討状況】

1 「キッズ」への転換を促進するため、新標準仕様を
 検討（H21.5月・7月・10月）

2 主な意見

- ・専用ルーム1室の場合も、学校との連携で活動場所
を確保し、質を維持することはできる
- ・おやつはホットプレートや家庭科室の活用で対応
- ・転換促進のための人員配置基準の変更はやむを得ない
- ・地域に根ざした法人による運営が望ましい